第3期「千歳市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査について

1 実施概要

(1)調査の目的

千歳市の子ども・子育でに関する実態とニーズを把握するため、小学校就学前の子ども及び小学生の保護者を対象とするアンケート調査を実施する

調査票の種類	対象者	配布数
就学前の子どもの保護者用	市内在住の就学前の子どもの保護者	1,500票
小学生の保護者用	市内在住の小学生の保護者	1,500票

[※] 配布先は無作為抽出により選定。年齢別、地域別ごとに偏りがないようにする。

(2)調査方法

調査は、配布・回収ともに郵送により実施する。

(3)調査票(案)

就学前子どもの保護者用 小学生の保護者用 資料4別紙2

2 計画策定に向けたスケジュール(予定)

時期		内容
令和5年度	11月30日	第2回会議 (アンケート調査票について)
	12月18日	アンケート調査の実施
	~1月19日	
	2月頃	第3回会議(アンケート調査結果の概要について)
令和6年度 5月頃		第1回会議(計画骨子について)
	7~10月頃	第2・3回会議(計画素案について)
	11 月頃	パブリックコメントの実施
	2月頃	第4回会議(パブリックコメントの結果及び計画案について)
	3月頃	計画書及び概要版の完成 → 第5回会議(完成報告)

3 第3期千歳市子ども・子育て支援事業計画の概要

(1)計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、国が 定めた基本指針を踏まえ策定。令和5年度にアンケート調査を実施し、保育が必要な児童数など『量 の見込み』を算出し、令和6年度に第3期千歳市子ども・子育て支援事業計画を策定する。

(2)計画期間

第3期:令和7年度から令和11年度まで(5年間)